

柏市学校管理職人材育成指標評価シート

管 理 の 基 準	資質・能力の基準		ステージ	学校経営前期 (教頭・副校長)	自己評価
	内容	基準			
柏市 の教育者としての高い識見と広い視野をもち、経営者として優れたリーダーシップとカリキュラムを基盤とした組織マネジメント力を発揮し、組織的、機動的な学校経営を推進する。	A 学校を取り巻く社会的・文化的要因の理解	1 教育思想についての理解	次々に提起され、刻々と変化する教育界の状況を捉え、国内外の教育思想・考え方について、その背景や全体像・特質をとらえた上で、自らの教育方針を定めることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		2 児童生徒の成長・発達についての理解	あらゆる児童生徒の成長・発達は、一人一人の個性を伸長しつつ社会化を促すことを目指すものであること、特別な支援を必要とする場合は、合理的な配慮を行うことが求められることを理解し、自らの教育方針を定めることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		3 憲法・教育基本法等に基づく学校教育のあり方についての理解	日本の公教育システム全体について十分に理解し、日本国憲法、教育基本法等の関係法令等に基づいて自校の教育方針を定めることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		4 国内外の社会・経済・文化的動向を踏まえた学校教育のあり方についての理解	国内外の社会・経済・政治・文化的動向に対する十分な理解に基づいて、現代の学校教育のあり方について深い洞察と時代の読み取りができる、中長期的な視野のもとで自校の教育方針を定めることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		5 千葉県・柏市の社会・経済・政治・文化的動向を踏まえた学校のあり方についての理解	柏市並びに学校の立地する周辺の社会・経済・政治・文化的な状況を十分に読み取り、地域の将来を見通すことができる広い視野を持ち、この先の展望のもとで自校の教育方針を定めることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		6 柏市における家庭・地域社会の現状の把握と近未来の予測	種々な情報源を活用し、深い洞察のもと時代を読み取り、それに基づいた中長期的な視野で、自校の教育方針を定めることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		7 柏市における家庭・地域社会との連携・協働の必要性についての理解	学校と保護者、地域住民の現状を適切に把握し、連携・協働を強化する自校の教育方針を定めることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		8 家庭・地域社会に対するミッションの設定と発信	地域社会の次代を読み取る深い洞察と識見に基づき、家庭・地域社会に対してミッションを定め、広く発信することができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		9 学校におけるマネジメントのあり方についての理解	学校におけるマネジメントの構造と過程を理解し、教育の質を高める学校ビジョンを構想することができます。	4 - 3 - 2 - 1	
	B 学校ビジョンの形成と検証	1 ビジョンの作成	同一中学校区の幼馴染に並びに義務教育9年間をつけないで、子どもたちの資質・能力の育成を図ることを目的に、課題の共有、各校の経営理念及び経営目標並びにカリキュラム構成について、連絡・調整する中学校区のしきみを構築し、必要な手立てを講ずることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		2 情報の収集と現状の把握	地域環境、保護者、スクールセイドリー、カリキュラム、組織等に関する情報を組織的に収集する校内のしきみを整え、組織間でデータを共有し、必要な手立てを講ずることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		3 関係者を巻き込んだビジョンの形成	学校ビジョン形成のため、すべての教職員・保護者・その他の学校関係者との情報伝達や意見交換ができる「我が校のしきみ」を構築し、必要な手立てを講ずることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		4 学校の意思形成システムの構築	学校ビジョンに基づき、課題解決に向けて、教職員の企画立案を促し、多面的な検討ができる意思形成システムを構築し、必要な手立てを講ずることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		5 家庭・地域社会と協働する内容・方法の実行と検証	地域連携を視野に入れたカリキュラム開発をすることにより、授業を通じて児童生徒が地域の一員として、地域貢献度を高めることができているかどうかを検証していくくみをつくり、必要な手立てを講ずることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		6 学校ビジョンの浸透	学校ビジョンに基づき、カリキュラム、学年・学級組織並びにその他の分業組織の年間計画等が作成されるよう組織間の調整ができ、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		7 学校ビジョンの検証と見直し	適切な学校評価計画を組織的に立案、検討できるくみをつくり、教職員・保護者、地域に学校評価計画とその結果を適切に公表できる。	4 - 3 - 2 - 1	
	C 教育資源の効果的な活用	1 ビジョン実現のための条件整備	日々の教育活動が反復的に積み重ねられていくよう、教職員に働きかけていくとともに、組織的な取り組みが展開されるくみをつくり、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		2 設備・備品の調整と点検	学校組織において、教材・教具の充足度、教材・教具の管理、施設・設備の整備の方法などを調整し、組織としてコストパフォーマンスを高め、成果を見取るくみを構築し、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		3 予算の調達と適正執行	業務改善及び教育の質向上に向けて事務職員と共に、学校予算情報を校内で公開し、学校経営目標に沿った予算調達と校内の組織的執行体制を構築し、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		4 教育情報の蓄積と整備	児童生徒の学校生活や学習の実態、教職員のプロフィールや勤務、保護者や地域の人々の情報などについての情報を収集、蓄積するくみをつくり、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		5 タイムマネジメントの確立と調整	学校経営の重点に基づいて分掌間の仕事量を調整し、勤務時間の管理、時間の運用などそれぞれの方向性や指針を教職員に周知し、その成果を見取ることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		6 地域資源の把握とネットワークづくり	地域にある様々な教育資源をカリキュラムに活用できるくみをつくり、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
	D 学校の組織設計と地域協働	1 ビジョンの具現化	学校ビジョン達成に向けて、最適な分掌組織を整え、その役割と機能を明確にし、活動状況や結果をデータとして収集・改善するくみを構築し、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		2 多様な人々・機関との適切な関係づくり	学校間に心を持つ様々な個人や機関と教職員及び授業を互いにつなぐくみをつくり、社会に開かれたカリキュラムづくりに必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		3 カリキュラム開発と評価システムづくり	学校ビジョンの達成のため、児童生徒の実態と学習指標を統一に基づき適切なカリキュラムの開発、実践を通して学習評価、授業評価、単元評価、カリキュラム評価を学校評価へとつなぐ評価システムを構築し、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		4 主体的な学習を促す環境の整備と点検	あらゆる児童生徒が安心して高い学習意欲と主体性を發揮し、促進できるよき学習環境(施設・掲示板・教室等)を設計し、学年・分掌間の連携調整を行い、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		5 教職員のキャリア・職務能力の把握と支援	一人一人の教職員がキャリア・職務能力の向上のため、課題承認や得来展望について、自己申告書、日常の観察や相談、柏市教員人材育成指標及びその他のデータに基づいて把握し、支援できる。	4 - 3 - 2 - 1	
		6 教職員の内発性に基づく校内研究システムづくり	一人一人の教職員が自らの教育活動を省察する中で生じた課題を、学校と共に再設計するくみをつくり、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		7 教職員の同僚性に基づく公開授業システムづくり	校内研修において教職員が相互交流することを通して授業実践を協力して省察し、改善する公開授業のくみを構築し、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
	E 学校のリスクマネジメントの展開	1 教職員と児童生徒の安全・衛生・健康の確保	養護教諭・安全主任等のほかに産業医、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、警察署・防犯指導員等と協働的関係を構築し、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		2 登下校の安全確保	保護者と連携を図ることとし、登下校が所定する警察署等の他関係機関、地域の安全確保する団体、地域住民との連携・調整するくみを構築し、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		3 いじめ・不登校等の予防と対応	さまざまな情報源を発掘し、データを分析して、相続的に見対応・防止・対応するくみを構築し、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	
		4 学校事故の予防と対応	安全教育が適切になされるよう、相続的・計画的な対応を促すとともに、校内の危険箇所の日常的な点検・補修ができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		5 苦情の予防と対応	保護者、学校関係者からの苦情が発生しないよう、教職員に教育的配慮を促すとともに、苦情に迅速に対応し、校長に報告できる。	4 - 3 - 2 - 1	
		6 自然災害への備えと対応	児童生徒に必要な防災教育を相続的・計画的に行うよう教職員に促すとともに、「危険等が発生時対処要綱」づくりを地域と連携して作成でき、災害発生時には、「危険等が発生時対処要綱」に沿って迅速に対応できる。	4 - 3 - 2 - 1	
	F 我が「リーダーシップ」の省察	1 学校の責任者としての職業倫理	高い使命感と公正・公平の意識をもって業務にあたり、学校の責任者として自らの言動や行為のありようを絶えず省察することを通じて、職業倫理・職能成長に努めた結果を目標申告や職務能力発揮シート並びにビジョンパート(学校評価計画)に記載できる。	4 - 3 - 2 - 1	
		2 説得力をもった明確な意思の伝達	学校ビジョン現実化に向けてカリキュラム、施策等様々な機会を利用して説得力をもって教職員・保護者・地域社会に明確に伝えることができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		3 学校関係者からの意見・要望の傾聴	教職員・保護者・地域・関係機関などからの異なる価値観、思想、文化などを認め傾聴しつつ、自校の考え方を生み出すことができる。	4 - 3 - 2 - 1	
		4 法令遵守	法令遵守に関して自ら率先して行動するとともに、法令遵守に関する情報を基に教職員に指導し、モチールアップ委員会などのくみを構築し、必要な手立てを講ずることができます。	4 - 3 - 2 - 1	